



平成 21 年 12 月 21 日

## 津和野町景観条例に対応した店舗出店のお知らせ

12 月 22 日（火）にポプラ津和野店オープン

株式会社ポプラ（本社：広島県広島市、代表取締役社長：目黒真司）は、**2009 年 12 月 22 日（火）**に鳥根県津和野町の景観条例に対応した店舗「**ポプラ 津和野店**」をオープンいたします。

津和野町は山陰の小京都とも呼ばれ、津和野川に沿って屋敷が並び、鯉の泳ぐ掘や森鷗外・西周（あまね）の旧宅など、数多くの名所・旧跡を有する世界的にも知られた観光地です。

津和野町では、今年 4 月から国内でもっとも厳しいとされる景観条例が施行されており、このたびオープンする「ポプラ津和野店」においては、この景観条例に対応した地域と調和の取れた純和風瓦葺（かわらぶき）の店作りとしています。

また、入口看板は環境に配慮した LED 外照式の仕様に変更し、景観に溶け込む店舗外観となっています。

### 【 店舗外観 】



### 【 店舗の概要 】

店舗名	ポプラ 津和野店
所在地	鳥根県鹿足郡津和野町後田口 65-28
開店日時	2009 年 12 月 22 日（火曜日）
店舗面積	153.22 m <sup>2</sup> （46.3 坪）
営業時間	24 時間 年中無休

以上